

## RLR

強耐振大型パワー  
LED回転灯  
パトライト®

LED光源採用で過酷な使用状況に対応した、  
メンテナンスフリーの大型回転灯。



外突規制対応  
※DC12/24Vのみ対応



LED光源+ブラシレスモータ+ベアリング採用ギア方式で

## ■長寿命



長寿命のブラシレスDCモータを採用し、従来回転灯の約5倍のモータ寿命を実現しました。ベアリング採用ギア方式の回転メカで回転不良が起こらず、LED光源ですので光源切れの心配もなく、電球交換やモータ交換などのメンテナンスを大幅に軽減できます。またさらに強く、耐衝撃性、耐熱性に優れたポリカーボネート樹脂を採用したオールプラスチックボディです。省エネルギー、長寿命、高耐久性で環境にも配慮しています。

## ■耐振性能\*



\*RLR-M2は除く

振動に強い新開発防振ゴム足を採用。11.2Gの振動でも安定動作します。

**新開発** 上下2点のハイパワーLED光源&新リフレクター



## ■高視認性

上下2点にハイパワーLED光源を配置し、それぞれの光を広範囲に明るく反射する新開発リフレクターで、LED光源の照射域を大きく広げました。

**省電力**  
省電力・長寿命のLED光源の採用により、消費電流の大幅削減・電力負荷の大幅低減を可能にしました。



あらゆる方向からの暴噴流にも浸水しない

## ■耐塵防水構造 (保護等級 IP66)

■IP6X: 塵埃の浸入を完全に防止します。  
■IPX6: いかなる方向からの水の強い直接噴流によっても有害な影響を受けません。

	DC12/24V	DC48V	AC100~250V
サイズ φ162mm	●	●	●
IP66	●	●	●
プザー音圧			
ボディ			
グローブ			
光源 LED	●	●	●
点灯			
端子台			
オープンコレクタ			
CEマーキング	●	●	●
RoHS	●	●	●
UL規格			
スイッチボックス対応			
防塵			

### オプション



壁面取付けブラケット  
SZ-023型  
価格 5,800円(税抜き)



壁面取付けブラケット  
SZ-008型  
価格 3,000円(税抜き)

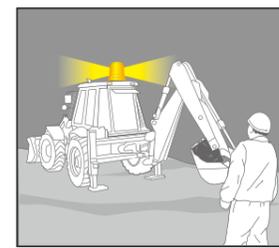
仕様の詳細につきましては309~314ページをご覧ください。

### モデルコード

型式	回転灯色
RLR-□□-□□-□□	R:赤 Y:黄 G:緑 B:青
定格電圧	取付ピッチ
O4: DC 48V M1: DC 12/24V (兼用) M2: AC 100V~AC240V	なし: φ140 P: φ120

### 使用例

- 産業機器・建設機械
  - フォークリフト
  - 看板・公共施設
  - 高所・遠隔地など
- メンテナンスが困難な所に推奨します。



建設機械

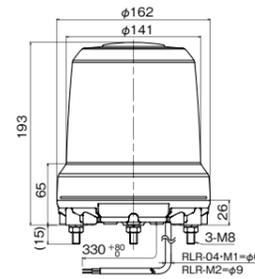


看板



公共施設

### 外観図 (mm)

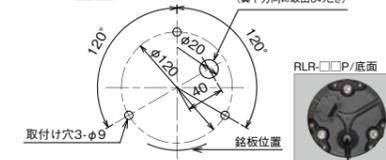


### 取付面寸法図

RLR-□□



RLR-□□-P



公称断面積・線種  
RLR-04/M1: 0.5mm<sup>2</sup>: HVCTF  
RLR-M2: 0.75mm<sup>2</sup>: VCT

※2012年7月の電気用品安全法の省令改正対応で一部仕様変更があります。  
詳細は、弊社ホームページをご参照ください。  
<http://www.patlite.co.jp/qu201207/list.html>

### RLR仕様

型式	定格電圧	定格消費電力	閃光数	質量	色	価格(税抜き)
RLR-M1-(P)	DC12/24V (兼用)	7.6W	105回/分	1.0kg	R:赤またはY:黄	30,000円
					G:緑またはB:青	32,500円
RLR-04-(P)	DC48V	8.2W			R:赤またはY:黄	33,000円
					G:緑またはB:青	35,500円
RLR-M2-(P)	AC100~240V	7.8W		1.06kg	R:赤またはY:黄	31,500円
					G:緑またはB:青	34,000円

## ■外部突起物規制への取り組み

平成13年6月、自動車の国際基準調和の一環として道路運送車両の保安基準等が改正され、国際基準である「乗用車の外部突起(協定期則第26号)」が導入されました。基準の導入にあたっては適用猶予期間が設けられており、平成21年1月1日以降の新車から適用される事となっています。なお、この改正の目的は、車体の外形等に関する基準を明確化する事により、自動車と人との衝突や接触の際に人が負傷する危険性が減り、又は負傷の程度が軽減される事にあります。パトライトは法令遵守企業として、これらの技術基準への製品対応を推進する事で、より確かな「安全」をお届けしたいと考えています。

### ■対象車種

**3・5・7 ナンバーの乗用車が対象  
(8ナンバーでもベース車で識別)**

※1・4ナンバーの商用車・二輪自動車・トラック・建機類は対象外

平成21年1月1日以降の新車登録の車が対象となります。

※上記の対象車種については、後付けの青色回転灯・スピーカーキャリアも対象となります。  
※外部突起物規制に対応していない製品を取り付けた場合は新車登録できません。  
※海外製品や規格対応が不明な製品にご注意ください。

※平成22年4月1日の国土交通省の公示により、適用期間について改定されました。国土交通省は、平成21年1月以降に製作される乗用車に適用されている外装基準の適用を平成29年3月31日まで猶予することができる「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示」(平成14年国土交通省告示第619号)の一部を改正しました。(ご参考)国土交通省報道発表資料「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示」の一部改正について  
~乗用車の外装基準の適用を猶予します~  
[http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha07\\_hh\\_000055.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha07_hh_000055.html)

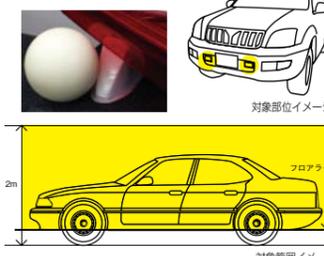
### ■対象となる部位

- ①車高2m以下の外装部(外部表面)
- ②フロアラインより上方の部分
- ③走行中・停車中及び、前後左右関係なく対象
- ④φ100球が直接当たる部分
- ⑤着脱式回転灯・広報用スピーカー・キャリアなども対象

「外部突起規制対応」は弊社製品単体での評価です。車両搭載の仕方によっては規制の対象になる場合があります。

取り付け状態での規制対応については、お近くの管内運輸支局・事務所・自動車検査独立行政法人にお問い合わせください。

関連法令: 道路運送車両の保安基準第18条(車種及び車体)  
「外装の技術基準」「外装の手荷物積載用品の技術基準」



対象部位イメージ

対象範囲イメージ

弊社カタログ及び製品では、外部突起物規制に対応した製品を以下のように表記しています。



外突規制対応

※上記アイコンの付いている製品は、外部突起物規制対応可能な製品で、順次標準対応となります。各機種への対応状況は弊社営業又は、ホームページにてご確認ください。